

番 号	R3-1
都市計画区域	野辺地都市計画区域
都市計画の案の名称	野辺地都市計画道路の変更
都市計画の変更理由	別紙のとおり
説 明 会	<p>《野辺地町》 日時：令和3年 8月28日（土） 午前10時30分 ～ 場所：野辺地町中央公民館ホール（青森県上北郡野辺地町野辺地1-15）</p> <p>《東北町》 日時：令和3年 8月28日（土） 午後1時30分 ～ 場所：東北町コミュニティーセンター未来館 大集会室 （青森県上北郡東北町字塔ノ沢山1番地94）</p>
公 聴 会	<p>《野辺地町》 日時：令和3年 9月21日（火） 午前10時30分 ～ 場所：野辺地町中央公民館ホール（青森県上北郡野辺地町野辺地1-15）</p> <p>《東北町》 日時：令和3年 9月21日（火） 午後1時30分 ～ 場所：東北町役場本庁舎3階 大会議室</p> <p>※公述の申出がないため中止</p>
公聴会のための原案の閲覧	<p>期間：令和3年8月30日（月）から令和3年9月13日（月）まで 縦覧時間：午前8時30分 から 午後5時00分 まで 場所：青森県県土整備部都市計画課 （青森市長島 1-1-1 青森県庁 北棟 3階） 野辺地町建設水道課 （野辺地町野辺地 123 番地 1） 東北町企画課 （東北町上北南四丁目 32-484） ※土・日・祝日を除く</p>
案の縦覧	<p>期間：令和3年11月18日（木）から令和3年12月1日（水）まで 縦覧時間：午前8時30分 から 午後5時00分 まで 場所：青森県県土整備部都市計画課 （青森市長島 1-1-1 青森県庁 北棟 3階） 野辺地町建設水道課 （野辺地町野辺地 123 番地 1） 東北町企画課 （東北町上北南四丁目 32-484） ※土・日・祝日を除く</p>
市町村への意見聴取	<p>《野辺地町》 令和3年11月29日（月） 《東北町》 令和3年12月2日（木）</p>

青森県都市計画 審議会への付議	日時：令和3年12月22日（水） 午後2時30分～ 場所：青森県庁西棟8階大会議室
決定告示	令和4年1月21日（金） 青森県告示第39号
関係図書の 縦覧場所	青森県県土整備部都市計画課 （青森市長島1-1-1 青森県庁 北棟3階） 野辺地町建設水道課 （野辺地町野辺地123番地1） 東北町企画課 （東北町上北南四丁目32-484）

野辺地都市計画道路の変更理由

下北半島縦貫道路は、下北地域の中心都市むつ市から横浜町、野辺地町、東北町、七戸町を通過して東北縦貫自動車道八戸線までを結ぶ計画延長約6.8kmの地域高規格道路である。

下北・南部・青森地方生活圏の地域間連携強化や下北地方の産業・観光等の発展支援、救急医療ネットワークの向上を図るものであり、また、渋滞緩和や交通事故減少等の道路走行環境改善に寄与するものである。

また、下北半島縦貫道路は、「青森県広域道路整備基本計画」(平成6年策定)で目標としている県庁所在地青森市と地方生活圏中心都市むつ市を概ね1時間で結ぶための重要な路線である。こうしたことから、今般、野辺地 IC から上北自動車道までの区間の都市計画手続きに伴い、隣接する野辺地都市計画道路有戸鳥井平一ノ渡線において、野辺地 IC の形状と本線延伸の都市計画変更を行うものである。